

# 説苑

## 土木主任官事務打合會議を覗く

一 記者



六月十三・十四日の兩日に跨り、内務省第一會議室で、廳府縣土木主任官事務打合會議が行はれた。これは殆んど例年の行事とも云ふべきものであるが、現在の内務大臣、次官、土木局長としては初の會合であり、府縣の土木部課長の間にも新顔が可なりあつた。また時は正に戰時體制下であり國家總動員の折柄、參集の諸君は、職務上の地位が、

居つた。殊に土木行政を以て、銃後の緊急不可缺の産業中樞の施設であると自負して居るに際し、或は是を平和産業と稱し、犠牲産業とも稱へられて居る今日に於て、一層其の切實なるものがあつた。

當日は、末次内務大臣が、退院後間もないことゝて、羽生次官から左の如き大臣の訓示を爲された。

### 末次内務大臣訓示

常に資源開發、産業擴充の方策に渾身の奮闘をなして居る連中のことゝて、内務省首腦部が此の未曾有の事變下に、果して何を云はんとし、何を聽かんとするか片睡を呑んで

ハ其ノ方策固ヨリニシテ足ラザルベキモ就中交通運輸

水利等ノ土木施設ノ整備充實ニ俟ツコト極メテ大ナルモノアルハ言ヲ俟タザル所デアリマス。特ニ現下ノ如キ非常時局ニ直面シテ生産力ノ急速ナル擴充伸展ノ必要ニ迫ラレ重要物資ノ增産計畫ヲ樹立シテ之ガ遂行ニ邁進シツハアルノ時ニ於テハ基礎的要件タル土木施設ノ擴充整備ハソノ必要寔ニ切實ナルモノガアリマスト共ニ更ニ事變ノ進展ニ伴ヒ日滿支三國間ノ經濟的關係ハ今後必ズ一層ノ緊密性ヲ加フルニ至ルベク我國產業經濟ノ大陸進出ノ根基トシテ港灣ソノ他ノ交通施設ノ改善充實ノ要求亦愈々緊切ナルモノガアルト存ジマス。隨ツテ各位ハコノ國家的經濟情勢ニ不斬ノ注意ヲ拂ハレ土木事業ノ畫策經營ニ當リテハ克ク之ニ順應シ遺憾ナキヤウ格段ノ工夫ト努力ヲ致サル、ハ勿論經費ノ節約ニ付テモ事變關係經費多端ノ折柄特ニ意ヲ致シ其ノ經濟的効果ニ稽ヘ緩急ヲ計リ各種施設相互間ノ調整宜シキヲ制セラル、ヤウ深甚ノ考慮ヲ竭サレンコトヲ切望致シマス。

次ニ土木諸施設ノ整備充實ニ關聯シテ特ニ各位ノ留意

ト努力トヲ煩シタキハ之等諸施設ノ維持管理トソノ効果ノ積極的發揚デアリマス、申ス迄モナク土木施設ハ概ねソノ完成ニ亘額ノ經費ト多クノ歲月トヲ要スルモノナルヲ以テ之ガ維持修繕ニ萬全ヲ期セラル、ト共ニ積極的ニ利用ヲ増進セラレゾノ効果ノ發揮ニ特段ノ工夫ト努力ヲ致サレシコトヲ希望スル次第デアリマス。

輓近我國土木技術ハ著シキ躍進ヲ遂ゲ其ノ海外進出モ既ニ屢次ニ及ブ狀態デハアリマスガ尙研鑽ヲナスベキ餘地少ナカラズト信ジマス、各位ハ現狀ニ甘ゼズ技術官トシテノ本分ニ鑑ミ益々技術ノ鍊磨ニ精進セラル、ト共ニ部下職員ノ技術ノ向上研究ノ獎勵等ニ充分配慮セラレ我國土木技術ノ發達ニ寄與セラレンコトヲ望ミマス。

刻下事端ハ益々錯綜シ時局ハ愈々重大性ヲ加ヘ官民一一致協力シテ時艱克服ニ邁進スベク些ノ弛緩ト雖モ嚴ニ戒慎スベキ秋デアリマス、各位ハ深ク思ヒヲ此ニ致サレ部下職員ノ指導監督ニ當リテハ特ニソノ所屬人員ノ多數ニシテ職務上各地ニ分散セル點ニ鑑ミ格段ノ注意ヲ拂ハレ

ソノ行止ニ付深ク反省ヲ加ヘシメラル、ト共ニ士氣ノ作

ヲナカラシムルコトニ努メラレタシ。

興能率ノ増進ヲ圖ラレ以テ銃後國民トシテノ態度ニ萬遺憾ナカラシムルヤウ最善ノ努力ヲ竭サレンコトヲ切望致シマス。

以上ハ特ニ各位ノ留意ヲ望ム諸點ニ付所懷ノ一端ヲ述ベタノデアリマス、尙當面ノ問題ニ關シテハ別ニ指示スル所アルヲ以テ各位ハ腹藏無ク意見ヲ開陳セラレ土木行政ノ刷新ニ付熱心ナル討究ヲ加ヘラレントヲ切望シテ已マヌ次第デアリマス。

内務大臣の訓示に引續いて、安藤土木局長議長席に付き先づ指示事項から議題に供せられた。

### 一 改修河川ノ維持ニ關スル件

河川ニ重大ノ影響ヲ及ぼスモノナルニ拘ズ之レ等ノ事業、荒廢地復舊事業、小開墾事業遊水林事業等ハ何レモノ計画竝ニ施行ニ關シ關係各部課ノ間ニ聯絡協調ヲ缺クモノ尠カラズ洵ニ遺憾トスル所ナルヲ以テ各位ハ此ノ點ニ留意セラレ萬遺憾ナキヲ期セラレタシ。

澤河川課長から、前者に付いては、河川の維持費を増額

し、吏員を増員して、平常充分なる管理を爲すにあらざれば、絶えず水害を誘引する。殊に大正時代よりも昭和時代に入つてからは其の維持費が減少して居る。また後者に付いては、河川に關係する他の事業の施行と河川管理廳との間に連絡が缺ける場合が往々あつて、時には思はぬ水害を起因することもあるから、右何れの場合も充分考慮して貰ひたいとの説明があつた。

之れに對し關谷靜岡は、大井川上流の農林省の伐採計畫

河川改修工事ハ多年ノ日子ト多額ノ工費ヲ要スルモノナルヲ以テ改修河川ノ維持ニ付テハ其ノ實情ニ稽へ完璧ヲ期スルノ覺悟ナカルベカラズ然ルニ往々ニシテ維持ニ對スル考慮ヲ怠リ改修河川ヲシテ再び荒廢ニ歸セシメントスル虞ナキニ非ラズ洵ニ遺憾トスル所ナルニ付如上ノ弊

は、縣の水源涵養と相反する行爲であるから、一度内務省及農林當局と現地に立會つて、時期を失せぬ様な仕末をして欲しい。平川岐阜は、農林土木は、補助申請の調査が間に會はぬので、往々にして、土木との連絡を缺くものがある。何とか連絡出来る様にして貰ひたい。との發言があつた。澤河川課長は岐阜縣の意見は、詳細調査して農林當局へ交渉する。安藤土木局長は静岡縣の意見は御尤であるが、近時人織が國策となつた爲に、益々伐採が多くなるであらうことは已むを得ぬ。縣と農林省と打合せて、國策の遂行に遺憾ない様にして貰ひたい。徒然に、一部の權限のみに捉はれて、夫れを守る爲に、他の仕事の妨げとならぬ様に全體の効果を擧げる様に協調連絡することよせよ。と大乘的見地からの指示があつた。丸山鳥取は、時局下に於て物資の不足、各種勞銀、材料の騰貴に伴ふ、内務省又は土木局の對策を指示するなり、暗示するなりして貰ひたい。

澤河川課長は、繼續費は長い間のことであるから考慮して居らぬが、短年度のものに付いては、考慮するの要がある。うが、現在は具體的の方針はないが、ドウシテも遂行し難いものは各個の場合に付いて、篤と考究したい。

大島富山は、内務省の中小河川の補助の対象となる工事と農林省の用排水幹線改良事業費との、中間に位する工費のものが、其の何れにも採決されぬことに因つて、同一河川に於て、兩者の中間に位する部分が未解決の儘であつて、兩者に連絡がないから河川改修の目的を達せずして、其の邊から治水事業政策を崩壊するものが間々ある。因つて内務省の中小河川の補助の基本額を今少しく少額に格下げして貰ひたい。平川岐阜は、河川の局部改良にも、隨分効果のあるものがあるから之に對しては國庫補助の途を講じて貰ひたい。山口愛知は、經驗上から耕地課でやる仕事も土木課で委託を受けてやる様にすると、大變効果があるから農林省に交渉して其の途を開く様に打合せて貰ひたい。之に對し、澤河川課長は用排水工事と河川工事に付いては充分連絡を取る。又一廉の中小河川工事は相當低額とすることも考慮して居る旨の説明があつた。

### 一 砂防指定地ノ取締並ニ編入ニ關スル件

砂防指定地ノ取締ヲ嚴ニシ砂防ノ目的達成ニ努ムベキハ言ヲ俟タザル處ナルニ拘ラズ最近是等ノ土地ニ於テ樹木ノ亂伐又ハ土石ノ亂掘ヲ敢テナスモノアリ寔ニ遺憾トスル處ナルヲ以テ今後嚴重ニ之ガ取締ヲ勵行スルト共ニ將來砂防指定地ニ編入ヲ要スル箇所ニ對シテハ此際速ニ其ノ手續ヲ採ラレタシ

### 一 砂防工作物ノ維持修繕ニ關スル件

砂防工作物ハ多ク山間僻遠ノ地ニ存在スル關係上之ガ破損缺所ヲ生スルモ其ノ修理保全ニ缺クル所アリ砂防ノ目的達成上遺憾トスル處ナルヲ以テ特ニ之ガ維持修繕ニ力ヲ致サレタシ

これに對し、澤河川課長は、近時木材景氣の爲、砂防指定地濫伐の傾向があるやに認めらるゝものがあり、折角の設備地も、禁止區域も臺なしになつて居るものがあるから、留意して貰ひたいとの説明があつた。

### 一 災害土木工事施行ニ關スル件

昭和十二年度災害土木工事ノ査定ニ當リテハ時局ニ鑑ミ特ニ不急ノ事業ヲ戒メ嚴選方針ヲ以テ臨ミタルニ拘ラズ仍災害土木工事費極メテ巨額ニ達セリ依テ工事ノ施行ニ當リテハ其ノ時期工法ノ研究等ニ格段ノ注意ヲ拂ヒ可成多額ノ工費ヲ節約スルコトニ努力セラレタシ

澤河川課長は、災害復舊土木工事の國庫補助は以前の原則に戻つたのである。併しながら、大藏省の言ひ分は此の災害の工事費は相當金額も多いのであるから、出來る丈け

節約して呉れと云ふのである。従つて土木局としても、費目の流用や残金處分に付いては努めて厳格なる審査を行ふから其の心算で執行して貰らひたい。竹内埼玉から、災害は、維持費の少いことも原因し、又木材の濫伐もあり勿論天災もある。而て其の査定に當つては、獨り技術的査定のみに止めずして、縣財政の負擔能力をも併せて考慮して呉れといふ注文があつた。ツマリ縣財政が許すならば相當改良も工事を認めて呉れといふ意味らしい。之に對し澤河川

課長は、災害査定は災害を復舊するといふのが、建前であ

るから、財政的からの見地は不可である。熊田群馬は、十  
年度災害は五十パーセント出来て居るが、將來執行するも  
のに不足するものが約百萬圓である。節約と工法とを併考  
しても必ず不足する。之に對し國庫補助を増額して貰ひた  
い。澤河川課長は、此の問題は下ウするかと云ふことに付  
いては、未だ研究して居ない。が各府縣にも類似のものが  
あるだらうから、充分考究して増額せねばならぬ理由があ  
れば追加豫算として大藏省へ當りたい。上田熊本は、河川  
の修繕費を増額することは、各府縣とも努力はして居るが  
困難である。補助又は補給の途を講じて貰ひたい。澤河川  
課長は名案がないが、災害防除工事を續いてやりたいと思  
つて居る。宮崎廣島は、將來修繕費を多額に支出する様に  
考へて居ると眞剣に述べた。荒木新潟は、内務省の補助の  
査定は厳選に過ぎる感がある。之に反し農林省は、査定と

云ふよりも寧ろ助成か救濟である地方土木は正に農林土木  
に壓倒されんとする成行きである。國家として相當考慮せ  
られたい。澤河川課長は、兩省の査定の不均衡は認めて居

るが、省と省との問題であるから、矛盾のない様に進めた  
と思つて居るが、具體的問題は後刻協議すると述べた。

安藤土木局長は、此の問題は年々議會でも問題になつて  
居る。土木の災害が、年々増えて行く傾向があるのでな  
いか、何とか餘程考慮せねばならぬのではないかと云ふ説  
が擡頭して來て居る。併しながら、工事の執行も、査定も  
眞面目にやると云ふことで大藏省と談じたのである。故に  
此所を嚴守しなければ、將來査定のまた査定と云ふ不詳事  
になつては困るから、其の氣持ちで工夫を遂げ考へて貰ひ  
たい。之れが將來の災害豫算編成上の心持ちであり、氣組  
みである。熊本縣の理論は正しいが、實行問題は困難であ  
る。結局は、土木部課長諸君の熱と努力と誠意とでやつて  
貰ひたいと、其の方向を示された。

### 一 河水統制ノ調査並ニ計畫ニ關スル件

近年生産擴充ノ諸施設勃興ニ伴ヒ河水ノ利用著シク增加  
セルニ鑑ミ河水統制調査ノ完成ヲ要スルモノ尠カラズ政  
府ニ於テモ昭和十二年度以來調査シツツアル所ナルモ地

方ノ調査ニ俟ツベキモノ尠カラザルヲ以テ各々ハ此ノ點ニ留意シ中央地方ノ調査ヲ通ジテ其ノ完成ヲ期スルコトニ一段ノ考慮ヲ致サルルト共ニ緊急ナル河水統制計畫ニ付テハ此ノ際速ニ之レガ樹立ニ努メラレタシ

澤河川課長は、本調査費は前年度に比し減額したので、充分な調査は困難であるから、各府縣の援助に依つて土木出張所とも連絡を取つてやつて行きたい。そして各河川に於ける利用の状況、將來の見込等に付調査したいから之亦充分なる援助を願ひたい。尙序でながら明年四月から實施される、電力國家管理と、河川行政監督との問題に論及し、河川管理者として發電の開發に對する意見を樹立する爲に、今から各種の調査をやつて呉れ。大島富山は、電力國家管理法運用に當り、其の範圍及地點が未決であるから、河川管理者として事務の措置に困る場合がある。澤河川課長は、現在本法の豫定して居る範圍が明確でない以上、從來と同一考へで處理して貰ひたい。井關栃木は、府縣が施行する河水統制事業に對し國庫補助を與へられたい。澤河

川課長は、治水的效果を考慮してやる統制事業は、一種の河川工事とも看做すべきものであるから、補助制度を探りたいと思ふ。

### 一 鐵ノ使用ニ關スル件

時局ニ鑑ミ鐵ノ使用ニ付テハ政府ニ於テ之ガ統制ヲ爲スコトナリ各方面ニ於ケル所要數量ヲ充ス能ハザルノ状況ニアリ從テ土木工事ノ施行ニ當リテハ配給セラレタル鐵ノ種類數量ニ基キ最モ效果的ニ工事ノ進捗ヲ期セラルルコトニ一段ト努力セラレタシ

此の問題に付いては何れ午後から商工省當局から説明がある筈であるが、一應内務省の意見として澤河川課長は、鐵鋼の統制は、生産、消費に付いて行ふものであつて、土木工事と鐵鋼の配給の概略を告げ、將來の配給は、事業の内容と性質を斟酌して配當したい。又第二期の配給は大體第一期配給の六割位の見當かと豫想して居ると述べた。何しろ鐵は土木工事の成否の鍵であるので各主任官の共通の悩みであり頗る謹聽して居つた。安藤土木局長から、午後

商工省の話を聽いて、充分意見なり希望を言ふと云ふことで午前中の會議を閉ぢた。

午後は一時半から再開。

### 一 陸上交通事業調整法二關スル件

曩ニ公布セラレタル陸上交通事業調整法ハ諸般ノ準備フ  
整ヘ近ク施行セラルル見込ナリ本法ノ目的トスル所ハ陸  
上交通事業ノ現状ニ鑑ミ之ヲ調整シテ利用者ノ便宜ヲ増  
進スルト共ニ事業ノ健全ナル發達ニ資シ併テ國家的不經  
濟ヲ除去スルニ在ルモノナルヲ以テ各位ハ克ク此ノ趣旨  
ヲ諒得シ本法ノ目的達成ニ協力セラレタシ  
阿部道路課長は、本年七月初旬に於て施行されんとする、  
本法の趣旨及目的、調整の區域、調整すべき事業の種類及  
範圍に付詳細説明し、地方的に調整の必要ある箇所があれ  
ば、土木から觀た調整案として示して貰ひたい。三輪大阪  
は、軌道會社が合併の際兼業に對する電燈、住宅經營、デ  
パート等の措置は如何にするや。阿部道路課長は、夫れは  
本法第二條の兼業であるから、調整の目的物であると述べ、

三輪大阪は、單にデパートと云ふも、軌道會社としては運  
輸事業よりも却つて大切な場合があるから法定するの必要  
がないか。安藤土木局長は、それは具體的の場合に極るの  
であるから、豫め法規で縛るは却つて運用に困るのではな  
いかとの説明があつた。關谷靜岡は、地方廳に於ける本法  
の主管課を何れにするを好いと、土木局として考へて居る  
が、知事の裁量に委す心算か。阿部道路課長は、土木に於  
てやつて貰ひたいことを強く考へて居ると述べ、安藤土木  
局長は、固より知事と相談してやつて貰ひたいが、關係の  
深い方で……大體土木でやつて呉れても宜敷しいと思ふが  
……。關谷靜岡、本省の氣持ちは土木の心算か。安藤土木  
局長。ソコは一つ宜敷やつて貰ひたい。茲で一寸筆者の獨  
斷を申上げると、苟も府縣の土木部課は、道路及道路交通  
施設を分掌し、保安課は交通警察の見地から取締つて居る  
に過ぎない、従つて其の基本は土木に存するのであるから  
少くとも書類の收受は先づ土木に於てこれをなし、審査上  
必要な範圍に於て警察方面と緊密なる連絡を取るべきも

のと思ふ。このことは、先づ現に本法が対象として居る、軌道及地方鐵道の書類が土木當局に提出せられて居る實状に見ても、亦自動車交通事業が、道路管理者の同意を得ざるべきからざることに稽かるときは、理論的にも、實際的にも異論のない所であらう。

次いで商工省當局より、日本の製鐵事業の概況から、鋼材の輸入の情況を述べ、現在我國では鋼材の需要は増すが、供給は低減し、増産計畫を行つては居るが、あと兩三年もかかると云ふ具合で、需要の増加に堪えられぬ、又輸入増加を圖る爲、關稅を免除して居るが、爲替の關係等で思ふ様に入らぬ。然るに供給には一定限度がある爲、結局需要を節減するより他に方途がない。茲に於て鐵鋼協議會を設置して需給の調節を研究して居るのである。旨の説明があつた。

平川岐阜は、(一) 設計變更に因る増額量は如何するや、(二) 種類別の流通は出來ぬか、(三) 公共團體の範圍如何を質した。之に對し商工省當局は、(一) は豫備がないから

配給の範圍でやつて呉れ、(二) は配給に混亂を來すから流通は出來ぬ、(三) 鐵を繼續的に使用して行くものを標準として公共團體を決めた旨を告げた。横山神奈川は、生産力擴充に資すると云ふ意味は如何、例へば、相模川の河水統制事業は所謂生産力擴充か。商工省、軍需工場へ供給するものは生産力擴充である。然しながら、生産力擴充の爲に鐵を使用することは、夫れ丈け他の土木關係は鐵の壓迫を受けるものと心得られない。荒木新潟。水道の殘材料は、他へ利用しても良いか、商工省。府縣の割當から夫れ丈けを差引くこととなる。土肥福岡。配給の一一番苦しい時期はいつ頃か、商工省。此の問題は一番むづかしいのであつて、

戰爭が一段落になればよいと云ふ説もあるが、製鐵事業、電氣事業等が漸増するし、また戰爭が済んでも、北支、中支の開發にも必要であるから、相當長期間鐵鋼の苦痛があるものと考へて居ると云ふことであつた。これで主任官も聽者も、まるで重箱へ突落された様な情景であつた。

本年度執行セラルベキ道路交通情勢調査ニ付テハ四月二十五日内務省發土第七二號ヲ以テ通牒セル所ニ依リ遺漏ナキヲ期セラレタシ

佐藤第二技術課長は、道路交通調査は、昭和三年と八年とで、今回が第三回目である。然るに時恰かも支那事變に際會し、從前のものが平時に行はれたのであるから、之と比較することは果して如何かとも思ふのであるが、一面戰時下に於ける異常の交通を知ることも亦別個の意味に於て極めて重大な意氣を持つものである。而て本年春季は、ガソリン統制開始の初期に當り、交通情勢の過渡的時期であると考へたので、之を來年春季に行ふことゝ爲したのである。調査方法にして從來のものを特に改めた點は、(一) 交通上特に重要な箇所に付ては一年間毎月三日間の調査を爲すことゝし、(二) 調査期日を全國劃一とせず、地方的に期日の選擇を爲さしめ、(三) 表及圖に付いても些少の變更を試みた。尙重量係數及占用係數に付いても相當修正を爲すの要ありと認め土木試驗所に於て研究中で本調査の終了

後新しき係數を適用したいと考へて居る。又本調査の結果に基いて道路交通の研究會をやりたいと思つて居るから、ナキヲ期セラレタシ

國庫補助丈けでやつてもよいか、ガソリンの制限は長期間に亘ると思ふが、調査は斷行するが、今春の調査をやめた結果此の分の補助は來年度に交付するか。佐藤第一技術課長。

國庫補助は從前に比し減額されて居るのであるから恐らく縣費を繰ぎ足す必要があらう。ガソリン統制の爲特に閉塞された一時的交通も秋には相當復活するものと思ふから、第一回は秋に於てやる。阿部道路課長。國庫補助は全額本年度で交付する。大體全費用の四分一乃至五分一以下の見當の補助であるから、縣費は三倍乃至四倍を豫定する必要があると思ふ。

### 一 道路交通ノ機能増進ニ關スル件

輓近道路ノ整備改善ニ付テハ其ノ實績顯著ナルモノアリテ道路交通ノ機能ヲ發揮シツツアリト雖モ併用軌道ニシ

テ軌道敷ノミ未鋪装モノアリ道路鋪装ノ效果ヲ阻害スルモノアルヲ以テ軌道經營者ヲシテ軌道敷ノ鋪装ヲ勵行セシメラレタシ又自動車交通ノ圓滑ト迅速トヲ期スルガ爲ニハ道路占用物ノ整理、道路維持修繕ノ勵行等ニ付特段ノ方策ヲ攻究スルノ要アリト認ムルヲ以テ充分ナル研鑽ヲ遂ゲラレタシ

阿部道路課長は、過去數年の間に於て格段に道路の改良を見たのであるが、まだ前途遼遠である。然るに一面折角の鋪裝道路でも中央に砂利敷の軌道が頑發つて居る状態で、これは經營者の資産の状況にも依ることではあるが、一定計畫の下に除々にでもよいから鋪装を爲す様に指導して貰ひたい。又經營困難であり、閑散なる路線を持つものは廢止を爲さしめて、道路交通の圓滑を期することをも考慮して貰ひたい。電柱の整理、其の他一時占用のものでも兎角道路交通を阻害して居るものも間々ある様であるから、警察當局とも連絡を取つて充分整理の實を擧げて欲しい。道路修繕の勵行は、結局は鋪装といふことにも立至つ

て來るのであるが、一層の御盡力を煩したいとの説明があつた。河合福島は、軌道敷の鋪装は全額會社をして負擔せしむるか。阿部道路課長。固より其の通りである。山口愛知は、此の場合の苦心談を試み、上井三重は、鐵道との立體交叉に關し、現に道路工事中のものは、兩省協定まで中止するか。阿部道路課長。此の問題は何れ後刻自由討議の際研究したい。井關柄木は、鋪装の財源を起債に求めにくくと、地方局或は大藏省は、田舎の道路上に鋪装は贅澤と云ふ。土木局から其の蒙を拓いて貰ひたい。中福井は、鯖江、敦賀の兩聯隊を管内に持つ立場から、銃後の守として地方土木費を削減しない様に本省から通牒して貰ひたい。安藤土木局長は、日露役に於ける土木費は大變なものであつた。然るに十三年度に於ては、既定繼續費は三割の繰延べで終り、新規も認められ、災害補助も原則に立ち復つた。彼れ是れ併算すると、先づ時局下に於ては已むを得ざる所ではなかつたか、尙福井縣に尋ねるが、假りに土木事業を起興して救濟事業を爲すも、労力が不足して居るので

ないか。中福井。女子が随分居るから其の點大丈夫だ。阿部道路課長。結局大局から觀察せねばならぬのであるから縣の實狀を地方長官が、充分上司へ上達して貰ひたい。又起債に付いても、勞力もあり縣費の拘束を受けぬものは許されるだらうから、合理的に銃後の施設として必要なる所以を強調して貰ひたい。緒方大分。貧弱なる軌道會社へは補助を與へても鋪装を爲さしむるを得策とする。故に道路の占用料を徵收して之を財源としては如何。阿部道路課長充分考慮したい。城戸長野。飛行場に達する道路を府縣道に認定出来ぬか。阿部道路課長。樞要地として現に各地に隨分認定して居る。

### 一 上下水道ノ事務取扱ニ關スル件

厚生省ノ設置ニ伴ヒ上下水道布設認可申請等ノ手續ヲ改正シタルニ付三月三日内務、厚生兩省通牒ニ依リ誤ナキ

ヲ期セラレタシ

阿部道路課長から、這般厚生省の設置に依つて、上下水道事務は兩者の共管となつたのであつて、之に伴ふ書類の

提出方法は先般通牒した所であるが、尙委任水道に付ても兩省に夫々報告して貰ひたいといふ趣旨の説明があつた。

### 一 港灣ノ管理經營ニ關スル件

港灣ノ管理經營ニ關シテハ從來屢々指示セル所ニシテ各位亦不斷ノ努力ヲ拂ハレツツアルトヨロナルモ未ダ其ノ全カラザルモノ少シテセズ而シテ之ガ完璧ヲ期スルノ方途ニシテ足ラズト雖モ港灣委員會等ヲ組織シテ港灣關係者ノ連絡提携ヲ緊密ニシ或ハ港務所等ノ機關ヲ整備シテ機能發揮ノ十全ヲ期スル如キハ洵ニ緊要ノ事ト謂ハザルベカラズ殊ニ今次事變ニ際シテハ軍事輸送ニ使用セラル港灣相當多キノミナラズ北支中支ノ新事態ニ對應シテ港灣機能ノ整備擴充ヲ圖ルノ必要アルモノモ亦少カラザルヲ以テ各位ハ克ク諸情勢ノ推移ニ留意シテ適切ナル方策ヲ講ジ以テ現下ノ時局ニ處シ港灣ノ使命達成上遺憾ナキヲ期セラレタシ

て其の宜敷を得ざるに於ては、折角投下した巨費を空しふすることとなる。殊に今次事變に鑑み、また中支、北支の新事態に對應して充分なる經營に努力せられたい旨の説明があつた。荒木新潟は、新潟港は、日滿關係及今次事變に非常に利用されつゝある。然るに港内が浚渫未完成の爲港灣の機能を充分に發揮し得ざる恨みがある。政府に於て速やかに着手して欲しい。また陸上設備に對しても國庫補助の途を設けられたい。石井港灣課長。陸上設備に補助することの方針を以て從來屢々大藏省へ要求して居るが、まだ實現せぬ、併し其の希望は棄てないで努力する。又第一種重要港灣の浚渫に付いては、先例もあり充分考慮したい。

#### 一 土木試験所ノ試験並ニ調査事項ニ關スル件

土木試験所ハ道路材料ノ試験調査、道路ノ築造維持ノ試験調査及治水港灣ニ關スル土木試験ヲ主トシテ取扱フ爲ニ設ケラレタルモノナレドモ近年各地ニ於テ施行セラルル土木事業ノ材料並ニ計畫設計工法ニ付テモ土木出張所竝ニ府縣ノ依頼ニ應ジ試験又ハ調査ヲ行ヒツツアリ而シ

て其の宜敷を得ざるに於ては、折角投下した巨費を空しふすることとなる。殊に今次事變に鑑み、また中支、北支の新事態に對應して充分なる經營に努力せられたい旨の説明があつた。荒木新潟は、新潟港は、日滿關係及今次事變に非常に利用されつゝある。然るに港内が浚渫未完成の爲港灣の機能を充分に發揮し得ざる恨みがある。政府に於て速やかに着手して欲しい。また陸上設備に對しても國庫補助の途を設けられたい。石井港灣課長。陸上設備に補助することの方針を以て從來屢々大藏省へ要求して居るが、まだ實現せぬ、併し其の希望は棄てないで努力する。又第一種重要港灣の浚渫に付いては、先例もあり充分考慮したい。

#### 一 土地區割整理ノ施行ニ關スル件

近時各地方特ニ中小都市ニ大小工場ノ設置多キヲ加ヘツ ツアルノ現狀ニ鑑ミ是等ノ地方ニ對シテハ都市計畫上ノ考慮ヲ拂フト共ニ時機ヲ失セズ土地區割整理ヲ施行セシ

ムル等都市ノ合理的發展ニ努メラレタシ  
テ近年著シク取扱ヒ件數增加ノ趨勢ニアルハ土木工事ノ強固ト經濟的施設ニ對スル要求ノ反映ニ外ナラザルヲ以テ將來一層試験所ノ利用ニ努メラレタシ  
澤河川課長から、土木試験所の利用に付いて一應の説明を試み、藤井土木試験所長から、從來の成績と將來爲さんとする試験科目の詳細に付いて、丁寧なる發表があつた。  
之れで第一日の會議を開ち、一同打連れて道路改良會と港灣協會との合同主催に係る晩餐會に列席した。

第二日は午前九時から、矢張り第一會議室で松村計畫局長議長席に着き同局關係から初められた。

#### 一 土木施設ニ對スル防空方策ニ關スル件

現下ノ情勢ニ鑑ミ防空ノ完璧ヲ期スルハ喫緊ノ要務ナリ

仍テ土木施設ニ對シテハ之ガ企畫經營ニ當リ防空上ノ見地ヨリ必要ナル考慮ヲ拂ヒ特ニ防空上有效ナル土木施設ノ充實ヲ期シ重要施設ニ付テハ防護上必要ナル方策ヲ講ズル等防空上格段ノ留意ヲ致サレタシ

右二件に對し、上井三重、緒方大分、横山神奈川等から運用に付いて、各立場からの問答があつた。また松村計畫局長の指名で、西兵庫から、日鐵廣幡工場の區劃整理の模様に付いて紹介があつた。

次いで安藤土木局長議長席に着き詰問事項に移つた。

#### 一 道路鋪装ノ普及促進ニ關スル件

道路を鋪装シ自動車ノ機能ヲ増進スルト共ニガソリン消費ノ節約ヲ圖ルハ現下ノ時局ニ鑑ミ眞ニ喫緊ノ要務ニ屬ス道路鋪装普及促進ノ具體の方策如何

阿部道路課長は、自動車の著しい發展は最近のこととに屬し、從つて地方道路に於て不充分なものが多く、府縣道の鋪装は僅かに二パーセントである。併しながら鋪装技術に付いては、一應見透しがついたのであるが、之を如何に豫

算化するかに付いて各位の意見を承りたい。或は府縣に於ける苦心要望或は鋪装普及の障礙の點を根本的に攻究的に説明して貰ひたいと述べた。緒方大分は、鋪装の急務を抑制するものは、起債である。相當緩和する様に努められたい。又砂利道の豫算で、徐々に簡易鋪装を併せ行ふことも消極的ではあるが一方法であらう。平川岐阜は、鋪装は自動車交通量を基本とすべきものであるから、砂利道に比し經濟的利益があると云ふ數字的、統計的な調査を官廳其の他各方面に喧傳して、產業上、經濟上總ての點から鋪装は必要であると云ふことの認識を徹底せしむるの要がある。又鋪装費の起債を抑制しないで、進んで許可する方針を探れ、鋪装に國庫補助制度を設けられたい。飯島岡山は、鋪裝起債を相當緩和すれば、相當施行することが出来る。昨年度も三十三萬圓を鋪装した。岩崎京都は、土木局に於て鋪装政策を探れば必ず普及する。ガソリンの消費量は砂利道に比し大した差はないが、たゞ塵埃が困る。仍て土木試験所に於ても研究せられたい。小坂青森は、國庫補助を、

鋪装費と改良費と別個に取扱ふことゝせば相當鋪装は普及する。河合福島は、國道筋でも、中小都市内のものは國庫補助の途を開いて貰ひたい。杉山茨城は、結局は知事の決心である。また起債も、地元で三分一を負擔するものは許可する方針にせよ。土肥福岡は、結局は財源の問題であるから、道路使用料を徵收して財源に充てることゝせよ。といろ／＼腹藏のない意見が續出した。次で三輪大阪は、ガソリンの消費に非常な節約が講じられて居るが、これは鐵の配給と同様に需要關係を觀察して配給することにして貰ひたい。現在ガソリンの節約の爲に土木事業の執行が困難である。阿部道路課長は、ガソリンの統制は國策であるから容易ではないが、其の土木工事が重要なものであれば、また別途の方法がある。丸山鳥取は、ガソリン消費税を鋪装費へ廻せ、殊に現在切符制度であるから、道路交通に要したガソリンの消費量は容易に判る。城戸長野は、雪積期並融雪期に行ふ簡易鋪装に付いて、適格なものを本省又は土木試験所に於て試験して貰ひたい。井關栄木は、ガソリ

ン税、自動車登録税を道路に還元する方策を樹てられたい。之に對し、阿部道路課長は、當局としては全然同一意見であつて、昨年も大藏省へ要求した。現在ガソリン税は千五百萬圓であるから此の三分一を道路に廻し、之を事業費に直すときは千五百萬圓の鋪装費が調達されることになるのであるが、現在の状勢では確信を持てない次第である。安藤土木局長、他に意見があれば書面で提出して貰ひたい。とて次の議題に移つた。

### 一 道路標識ニ關スル件

現行道路標識ハ警戒及方向標ノ一部ニ過ギズ其ノ他ノモノハ各種各様ニシテ統一ヲ缺キ支障勘カラザル狀態ニ在リ又現行標識ニ付テモ適當ナラザルモノアリト認ヌラルルニ付今回之ヲ別冊ノ通改正セムトス意見如何

佐藤第二技術課長から、現在制定されて居る道路標識の不備を是整し、且つ不足のものを追加して、更めて一つの成案を得たのであつて、各位の忌憚ない抱負を承りたい。また之を實行に移すにしても、費用關係其の他に研究を要

するものもあるであらうとて、從來本省に於て成案を得るに至つた經過を詳細説明した。山口愛知は、誠に結構である。しかし細かい様だが、案内標識の羽子が長くはないか、之を五十センチにしては如何、色は明瞭を尊ぶのであるから、白と黒では如何。所謂魔の踏切と稱せられる夜間の踏切に於ける反射ボタンの位置は自動車のヘッドライトの位置を考慮して、地上から六十センチ位に取付けては如何。岩崎京都は、費用の關係で其の普及は困難ではないか、道路法施行後二十年にもなつて未だに現在の標識さへも普及して居ないではないか、是れは、建設費も要するが、維持費もかかる。皇紀二千六百年祭迄に全國一律に施設することとは相當困難であらう。尙此の外里程標や、市町村界、名所案内等をも規定するの要があらう。三輪大阪は、禁止標識と制限標識は交通行政として現に警察がやつて居る。之を今回道路管理者が設置することは、少くとも六大城市にては費用の關係が混亂する。又標識の材料は、鐵板と思ふが、鐵鐵鍾の折柄、果してドウかと思ふ。佐藤第二技術

課長は、從來存在したものも此際一時に改革するものではない。將來に向つて統一して行きたい氣氛である。又鐵の問題は、本案に對する各位の意見を聽いた上で徐々に進みたいのである。尚是等の標識は、道路の附屬物として統一するを、道路行政上適當と考へて居る。寺田宮崎は、速度は現在通りとし、重量を緩和して貰ひたい。平野奈良は、案内標識の高さ二メートルは長さに失する。又目的地の表示方法には、經過地を入れることも一方法かと考へてゐる。平川岐阜。案内標識は長きに失する、文字の書方は右からか左からか、色合が色々になるのは困る。警戒標識に學校のあるのはよいが、更らに多數職工を有する工場等も考へて貰ひたい。費用關係があるから、市部と郡部とでは建設の數に多少の相違があらう。宮崎廣島は、案内標識は原案又は夫れ以上、三メートル又は三メートル五分位が適當であらう。安藤土木局長。各種多様の意見がある様であるから、更に研究の上文書で提出して貰ひたい。

鋼道路橋設計示方書別冊ノ通改正セムトス意見如何

佐藤第二技術課長は、本案は此の會議に先立ちお手許へ送付して置いたのであるが、大體のことを説明する。本示方書の適用範囲は、支間百二十米以下の鉄筋コンクリート橋梁の等級については、從來の細則案では三等級に分れて居つたが、今回之を二等級と爲し、橋梁の建築限界に一部緩和規定を設けて多少なりとも經濟的效果を豫想したのである。又荷重及許容應力の變更は、本示方書案作製の重要事項である。其の他合成許容應力を明確ならしめて、設計細目を新たに規定した。之等の結果現在の道路構造令を正し、道路取締令も早晩改正せらるゝ筈である。併て本改正案に依り從來橋を觀察するに、大體主構に付いては差支なく、最も不足するものは床版、縦床、桁の順序となるのであるが、大體安全率の適當なる低下に依り先づ補強を要せざることと思ふ。大島富山は、大變結構な案である。殊に只今説明を聽いて益々其の感を深くした。就いては、之を持ち歸つて更に研究を遂げたい。西兵庫は、誠に見事な

橋梁の等級に付いては、從來の細則案では三等級に分れて居つたが、今回之を二等級と爲し、橋梁の建築限界に一部緩和規定を設けて多少なりとも經濟的效果を豫想したので

ある。又荷重及許容應力の變更は、本示方書案作製の重要な事項である。其の他合成許容應力を明確ならしめて、設計

細目を新たに規定した。之等の結果現在の道路構造令を正し、道路取締令も早晩改正せらるゝ筈である。併て本改

正案に依り從來橋を觀察するに、大體主構に付いては差支なく、最も不足するものは床版、縦床、桁の順序となるのであるが、大體安全率の適當なる低下に依り先づ補強を要

せざることと思ふ。大島富山は、大變結構な案である。殊に只今説明を聽いて益々其の感を深くした。就いては、之を持ち歸つて更に研究を遂げたい。西兵庫は、誠に見事な

出来栄えであるが、稍々親切に過ぎる嫌がある。床版の厚さを薄くしたい。寺田山梨は、富山縣の提案に賛成である。兵庫の懇切丁寧過ぎる説には反対である。折角の案であるから、説明書及本示方書の經過及研究の發表を願ひたい。

現在工事中、又は計畫中のものは此の案に依つてやるべきか。佐藤第二技術課長。説明書其の他は近く何等かの方法を以つて發表したいと準備して居る。尙ほ夫れに先立ち「

應地方廳及土木出張所の橋梁擔任技術官の會合を催して充分な打合せを爲したいと考へて居る。又工事中又は計畫中の橋梁は大體本改正案に準據してやつて貰ひたい。安藤土

木局長。御意見のある向は何れ文書で提出して頂きたい。

之れで午前中を終り、一同は内務大臣官邸に於ける末次内務大臣の午餐會に臨んだ。

午後は二時十分から再開。

### 一 土木工事ト労力奉仕ニ關スル件

文部省普通學務局の伊藤庶務課長臨席して、學生生徒の集團勤勞に付いて協力して貰ひたいとて、此の計畫の目的

とする所は、勤労に依つて實踐的な勤労精神を得て、國民的性格を作りたい。そして學生としての心構へを養成したいのである。目下各學校で具體的計畫を樹立中であつて、學生々徒が自由に從事し又從事することが適當なものは各位の御盡力に依つてやらしめたい。此の事は學務部當局に充分連絡を取ることゝして置いたから、其の際は援助して貰ひ、殊に簡易な用具等は何分の配慮を願ひたいと、當局の意のある所を述べた。平野奈良は、從來各地でやつて效果のあつたものを紹介して呉れとの注文があり、岩崎京都ば、男子及女子の中等學校の計畫を説明し、飯島岡山は、中等學校所在地附近で仕事を見付けたのであるが、これに依ると延六千人と云ふことになる。學校からは一日二十錢を要求して居る。伊藤庶務課長。報酬に付いては方針を決定して居らぬが、器具機械の修繕、御茶代としての意味に於て戴くことに付いては、別段禁止の定めを爲して居らぬ。安藤土木局長。労力奉仕は、土木工事自體の能率のみから觀察すれば餘り希望せざる場合でも、學校なり、青

年團なりの精神修養に土木が協力する。大なる國家目的の爲に土木が援助すると云ふ建前で充分やつて貰ひたい。夫れから一般傍聴を禁止して、企劃院調査官から、鐵鋼統制に對する詳細な説明があつた。其の記述は茲に憚るのであるが、其の結論は、要するに支那事變のみの爲に統制して居るのではない。支那事件の爲には寧ろ其の必要がない位であるが、其の後に来るべきものに備へんが爲の強調であると云ふ意味のものであつた。

## 一 土木職員ノ海外進出ニ關スル件

辰馬技監から大要左の如き説明があつた。

昭和七年滿洲國の獨立以來、同國の道路建設並治水調査の爲、多數の内務省系統の職員が招聘せられたのであるが、更に昭和十年に池本内務技師が「アフガニスタン國」に招聘せら、翌十一年には上ノ土、藤芳兩内務技師の招聘となり「シヤム國」へは元地方技師東森藏氏と、稻垣内務技師が渡り、昨十二年は滿洲國の機構の改正に依り多數の職員の派遣を見たので、結局今日まで、三百名の

人々が同國で活躍して居るのである。また日支事變後、北支、中支に文化建設の先陣として多數の職員が要望せられ、田淵内務技師外五名が上海方面へ、東京、大阪、名古屋、横濱各市から百二十四名が水道復舊の爲に派遣せられ、大西内務技師が之等の連絡の爲上海へ、尙中支其他に於ける都市計畫の爲、計畫局より十一名、北支に於ける特務部附として柳澤内務技師外三名、中國臨時政府の成立に伴ひ、三浦内務技師外四十五名が派遣せられたのである。一面蒙疆政府へは二十名の技術官が既に現地に到着し、滿鐵に約三百名の決定を見て居る。斯様に多數の海外進出を見て居る状況であるが、更に今後尙多數の土木職員の要求があることゝ思はれるに付、豫め覺悟と決心を準備して置いて貰ひたい。

次いで待望の自由討議に移つた。かかる機会は從來の會議にはなかつたことで、目新しい方向であり、安藤土木局長からも、諸君と斯様に一堂に會することはメツタにないことであるから、堅くならずに自由に、自慢話でも、愚

痴でも遠慮なく何でも云へと云ふクダケた提言があつた。

**千葉愛媛**は、河水統制の六十四河川以外の、小さな河川でも案外效果の多いものがあるから、之等は地方廳をして調査せしめ國庫補助の途を設けられたい。又中小河川の局部改修費國庫補助の制度を復活して貰ひたい。これは日支事變以來總てに増産計畫が呼ばれて居るが中小河川の局部改修を爲すことに因つて三割五分の增收となるのである。

**安藤土木局長**。一遍止めてまだやるか。岩崎京都は、河水統制事業に補助して貰ひたい。また許可認可事項を少くすることとし、場合に依つては地方に指導官でも設置して、地方土木の指導に當らしめられたい。現在の様に監督ばかり喧しくては仕方がない。三輪大阪は土木局長は、何でも云ひ、心よく聽いてやると云ふことだが、實現する様に取計つて貰ひたいとて、知事に権限を委任せよ、地方廳の各部課は良く連絡を取つて居るから、中央に於ても各省と協調して欲しい。また中央に厚生省が出來、地方廳に厚生部が出來ると聞くが、地方廳に土木部を設置することは、事

務簡捷上適切であるからその實現に努力を乞ふ。安藤土木  
局長。權限委任は一般的でなく、具體的な事件を申出でら  
れたい。城戸長野。電力國家管理に依り、電力のみに重點  
を置くは不可である。國家的に河水統制と云ふことをも斟  
酌するの要がある。仍て河水統制事業に對し補助の途を設  
けられたい。大島富山は、土木事業は財源難の折柄である  
から、河水統制事業を縣營とし、就中發電事業を企劃すべ  
きであると提案し、同縣々營水電の起源と現狀及將來の計  
畫に付いて數字を以て詳細説明した。**上井三重。**戰事體制  
下に於て平和的な時代に採擇した指定府縣道のみの補助主  
義は變更せらるべきである。必要あるものは、例へ町村道  
でも補助することに、補助政策を再検討せよ。關谷靜岡は、  
在満在支に於て活躍中の本邦土木技術官の爲に感謝の意を  
表したいと述べ、**土肥福岡**は、政府は生産擴充を叫びなが  
ら、來て見ると何だか節約のみを暗示された様な氣がする。  
土木事業を抑制しては、效果が薄い、日本一の筑豊炭地帶  
に道路が出來なかつたり、折角港灣が出來ても道路がない。

増產計畫の遂行には勢ひ道路を築造する必要がある。小坂  
青森は、鐵道建設の爲、都市計畫路線と交叉する箇所を生  
じ、鐵道よりの照會に對し高低交叉を主張して居る際に、  
一方現地の工事は此の交叉方法が未解決の儘遠慮なく平面  
交叉の恰構で築堤を急いで居る。内務省でも鐵道省と協定  
して貰ひたい。又資源開發の爲河水統制事業に補助して呉  
れ。後藤千葉は、指定府縣道千葉北條線は鐵道が道路を串  
指しにして居る。之を高低交叉又は除却する爲に道路改良  
計畫を樹て、其の費用の一部の負擔方を鐵道省へ協議する  
も、鐵道は力強く辭退して居る、殊に踏切番のない所は前例  
が無いから不可ぬと云ふて居る。然るに嘗て香川縣では、  
踏切番の存否に關せず一括平均して負擔して貰つた先例が  
あるのであるから、縣も交渉を進めるが、本省に於ても援  
助して貰ひたい。緒方大分は、飛行場に關聯する道路、河川  
工事は優先的に着手する様に中央でも援助して呉れ、また  
金礦、錫礦、人織材料を有する山林等時局に對する資源を  
有する方面への道路をもやりたい。從つて起債の詮議方針

に付いても此の意味に於て大藏省と協議して貰ひたい。平川岐阜は、雪害対策として土木事業を研究せよ。上田熊本は、鐵筋混凝土橋は継延べるか、又は他の良い方法があれば聞かして欲しい。鐵の通牒が、土木局長地方局長連名で來たが、之を庶務課で受付けた爲に飛んだ間違ひを起した、こんな場合には土木で受付け得る様に考慮をして貰ひたい。熊田群馬は、森林の濫伐による恐るべき被害の蒙ることは事實に徴して明である。今にして轉ばぬ先きの杖を講ずるの要がある。又ガソリン統制後と雖通行量は大して減少せぬ、此の間に鋪装を考究するの要がある。山口愛知は、時局下に於ける生産擴充は道路、港灣の起興にある、水防は國防なりの諺もあることなれば治水事業も放置すべきでない。從來あつたいろいろの陳情は減つたが、

具體的な眞剣なものは却つて殖えて來た。要するに必要な工事は必ず出來る。齋藤北海道河川課長は、時變下に於て製鐵、石炭事業は倍加して來た。此の爲に必要な、しかも確實な、土木事業は可及的速やかに着手し得る様にして貰

ひたい。安藤土木局長は、河水統制の問題は、利水と治水と相俟て將來一貫して考究せねばならぬと重要視して居る。内務省としても大いに考慮したいと思つて居ると述べられた。時正に午後六時。

最後に、安藤土木局長は、壇上から、早朝から熱心に討議せられたことを感謝する。全く各位が土木報國の一念に燃えて居ることを心強く思つて居る。殊に非常に有益なる意見を聽かして貰つた、自分としても大いに努める。歸任の上は更らに一層の御奮勵と共に、部下を指導監督して過誤なきを期せられたい趣旨の挨拶があつた。

尙道路標識に關しては六月中に鋼道路橋に付ては、七月中に夫れど、意見を提出すべき旨の宣告があつた。

X ————— X

X ————— X